

環境分野の支援業務のご案内

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



公益社団法人大阪技術振興協会は
環境保全施設に関する技術支援、中
小事業者への省エネに関する技術
相談等のお手伝いをしています

協会は内閣府認定の公益社団法人
であり科学技術の最高の国家資格
である技術士の集団です



公益社団法人 大阪技術振興協会

公益社団法人 大阪技術振興協会とは

大阪技術振興協会は、1965年に設立され、50余年にわたり全国各地で科学技術に関する様々なコンサルティング（技術支援）事業を行っている内閣府認定の公益社団法人であり、科学技術の最高の国家資格である技術士の集団です。

現在、公益事業として全国の地方公共団体において、公共工事の工事監査・検査に伴う工事技術調査、発注者支援業務、環境保全施設の技術支援、および技術職員への研修業務などを行っています。

また、一般市民への科学技術・環境・防災への普及支援として「環境シンポジウム」等を開催し、国及び地方公共団体が行う省エネルギーや脱CO₂エネルギー等に関する補助金について交付申請をする中小事業者等に対し、申請に必要な専門技術に関する相談、技術指導・支援などを行っています。

その他、技術士受験講座も開設し、技術士の育成に努めています。

環境分野の支援業務のご案内

環境分野では、以下のような支援業務を実施しています。

環境保全施設の支援業務

環境保全施設への技術支援は、各地方公共団体からの要請を受けて、主に以下の支援を行っています。

【工事監査】

工事監査は、地方自治法第199条第2項に基づき監査委員により行われます。

地方公共団体が行う環境保全施設の新設・改築・補修・解体工事等について計画、設計、積算、施工などの各段階において、技術面から当該工事が適正に行われているかの評価を行ない、品質確保・経済性・効率性・有効性の観点に留意して工事技術調査を実施します。

（工事技術調査を受託した主な業務名（仮称））

- ・某環境衛生組合 ごみ処理施設（リサイクルプラント）定期補修工事
- ・某市 ごみ処理新環境クリーンセンター建設工事
- ・某市 ごみ処理クリーンセンター改修工事・基本設計業務・工事監理業務
- ・某市 ごみ処理熱回収施設等整備運営事業
- ・某町 し尿処理衛生化学処理場解体工事



打合せの様子



【工事検査】

工事検査は、地方自治法第234条の2第1項に基づく「検査」、及び公共工事の品質確保の促進に関する法律（以下、品確法と呼ぶ）の第7条第1項に基づく「技術検査」をしなければなりません。

品確法では、必要に応じて専門的な知識又は技術を有するものによる確認とその結果の活用を図ることが推奨されています。

（工事技術調査を受託した主な業務名（仮称））

- ・某市 広域ごみ処理施設整備・運営事業建設工事
- ・某市 ごみ処理クリーンセンター建設工事



【工事費見積審査】

主として ①廃棄物処理施設、②し尿処理施設、③火葬炉の定期点検・補修工事等の見積審査業務を20数年間にわたり実施しており、「適正な見積審査が行われている。」という評価を受けています。

（工事費見積審査を受託した主な業務名（仮称））

- ・某衛生組合 衛生センターごみ処理施設定期点検整備工事見積審査業務
- ・某衛生組合 ごみ処理施設粗大破砕機油圧装置更新工事見積審査業務
- ・某市 ごみ処理最終処分場機器修繕に係る技術調査・審査業務
- ・某衛生組合 し尿処理施設修繕工事に伴う技術調査・審査業務
- ・某町 火葬炉定期点検整備修繕工事に係る見積審査

【工事費積算検証等】

地方公共団体が行った改修工事の設計積算等の検証も実施しています。

（その他の支援・検証等を受託した主な業務名（仮称））

- ・某衛生組合 ごみ清掃工場焼却設備補修工事の積算に関する行政監査に伴う技術調査委託
- ・某衛生組合 ごみ処理施設長寿命化工事の設計積算等の妥当性検証業務
- ・某衛生事務組合 し尿処理施設の脱水機等更新工事発注者支援業務
- ・某衛生組合 火葬炉設備更新工事の妥当性検証業務

環境シンポジウムの開催

地球規模の環境問題がクローズアップされ、世界の環境問題は「Think Globally, Act Locally」と言われています。2015年には世界の持続可能な開発目標として2030アジェンダの17の課題が公表されました。

当協会では我が国が取り組むべき課題等について話し合う「環境シンポジウム」を開催しています。温室効果ガス排出量の削減（またはゼロ）の持続可能なエネルギー開発の最新動向や活用事例等を専門技術士が語り議論します。



「環境シンポジウムの開催状況」

省エネルギーに関する補助金交付申請書作成の支援

省エネ

国及び地方公共団体が行う省エネルギーや脱CO₂エネルギー等に関する補助金について交付申請をする中小事業者等に対し、申請に必要な専門技術に関する相談、技術指導・支援などを行います。相談については無償で行い、技術指導・支援については指導支援内容により有償となり、省エネルギー効果計算や省エネルギー設備の計画立案・検討・選定、三者見積書の徴取・審査などを支援いたします。技術指導・支援は、エネルギー管理士のほか省エネルギー分野の技術的経験豊富な当協会会員の30数名の技術士が行います。

- (1) 補助金交付申請にあたり、企業・団体様を訪問し、省エネルギー設備や省エネルギー効果計算の方法などについて、詳しくヒアリングいたします。
- (2) 最も重要な省エネルギー効果計算を適切かつ効率良く行えるように、十分な時間を掛けて支援いたします。
- (3) 補助金の交付申請期間は1ヶ月程度の短い期間です。補助金交付申請書類の完成、提出まで懇切丁寧に支援いたします。

<協会の支援業務の特色>

- ①公益目的事業として行い、広く不特定多数の事業者様に貢献します。
- ②支援業務契約は、アドバイス型とし、成功報酬型はいたしません。

技術に関するご相談がございましたら、
お気軽にお尋ねいただければ幸いです。

公益社団法人大阪技術振興協会
〒550-0004 大阪市西区靱本町1丁目8番4号
大阪科学技術センタービル504号室
電話 06-6444-4798 FAX 06-6444-4818
MAIL 504otpea.or.jp L<https://www.otpea.or.jp>

2020.9

